

令和3年度愛媛県パラアスリート支援費補助金事業
～ 募集案内 ～

1 目的

東京2020パラリンピック競技大会に出場内定になった、本県のパラアスリートの支援を重点的に行うとともに、次の世代のパラアスリートの育成、及び支援並びに競技力の向上を図ることを目的とする。

2 補助対象選手及び補助対象経費

別添実施要領のとおり

3 補助額等

- (1)補助金上限額 トップパラアスリート対象者 1人あたり600千円以内/年
パラアスリート対象者 1人あたり200千円以内/年
(2)対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

4 申請方法

令和3年度愛媛県パラアスリート支援費補助金申請書、事業実施計画書、活動経費見積書等(別紙)に必要事項を記入の上、提出してください。

※愛媛県障がい者スポーツ協会のホームページから申請書類等がダウンロードできます。

<http://www.ehime-swc.or.jp/syo-supo/index.html>

5 申込締切

令和3年5月11日(火)(必着) ※郵送又は持参してください。

6 審査及び選考並びに結果発表

応募により、申込のあった選手等の中から、愛媛県パラアスリート支援選手選考委員会で審査及び選考を行い、その結果を基に補助対象者を決定し通知します。

7 認定者交付式及び説明会

補助対象者に決定後、認定書交付式及び補助金に関する説明会を行う予定です。

8 その他注意事項

- (1)申請書類等は返却しません。
(2)申請に要する郵送等の費用は、申込者の負担とさせていただきます。
(3)補助対象者に認定された者は、県ホームページ、報道等で氏名等が公表されます。
(4)申請のために記載いただいた個人情報については、愛媛県の個人情報保護条例に基づき適切に管理し、当事業に関わる目的にのみ使用いたします。
(5)提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、決定を取り消すことがあります。

9 提出先及び問い合わせ先

〒790-0843 松山市道後町2丁目12-11

愛媛県障がい者スポーツ協会事務局

TEL 089-924-2101 Fax 089-923-3717

各競技団体選手推薦の留意事項

- (1)各競技団体は次のことに考慮して、愛媛県障がい者スポーツ協会へ推薦を行うこととする。
 - ①各競技団体への登録者であること。
 - ②健康上の問題がなく、礼節と規律を遵守するなど、愛媛県を代表するに相応しい資質を有すること。(これに反する言動等があった場合は、補助対象者の決定を取り消すことがある。)
 - ③本人の日頃の練習量や練習態度、熱意、将来性等を総合的に勘案して有望な選手であると認められること。
 - ④本人及び保護者の了解を得ておくこと。
- (2)クラス分けのある競技は、該当クラス(国際・国内)を熟知しておくこと。
- (3)補助対象者の決定は毎年、県障がい者スポーツ協会会長を選考委員長とする選考委員会で審議し決定する。